

# メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.224 2017.10.20

## 県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」 10月15日(日曜日)放送分「常任委員会だより1」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」では、県議会に関するさまざまな情報をお伝えしています。

今号のメルマガでは、ご覧になれなかつた方のために、15日に放送した「常任委員会だより1」の内容をお伝えします。明後日22日(日曜日)には「常任委員会だより2」が放送されます。プレゼントコーナーもありますので、ぜひご覧ください！



【放送時間】テレビ埼玉 日曜日 朝10時～

[☆詳しい放送スケジュールはこちら](#)

## INDEX



### 県議会広報

こんにちは県議会です  
「常任委員会だより1」  
・企画財政委員会  
・総務県民生活委員会  
・福祉保健医療委員会  
・県土都市整備委員会



### 議事堂の花

生け花のご紹介



## 県議会広報

【こんにちは県議会です】「常任委員会だより1」

◆企画財政委員会 齊藤 邦明 委員長

企画財政委員会は、県の歳入や、企画財政部、会計管理者、監査委員、選挙管理委員会に関する事柄を所管し、県行政の総合的企画や調整、行政改革の総合的な推進、地方分権の推進、交通政策の推進などについて審査を行います。

— 県の総合的企画を担当されているということですが、大切な役割ですよね。—

委員長 今年度は、新たな「埼玉県5か年計画」のスタート年度です。県政運営の指針となる重要な計画ですので、議会として審査を重ね、修正案を提出し、今年2月の定例会で可決しました。



— 埼玉県の将来像を「希望・活躍・うるおいの埼玉」とした5か年計画ですね。—

委員長 これから人口が減り、高齢化が急速に進みます。こうした中でも安心して暮らせる社会を維持するために、さまざまな施策を実行していく必要があります。そうした施策をしっかりと検証し、必要があれば軌道修正を図るなど、実効性のあるものにしていきたいと考えます。

— 歳入の確保についてはいかがですか。—

委員長 歳入については、ここ5年間ほどは順調に伸びていますが、今後は楽観視することはできません。オリンピック・パラリンピックが開催される2020年まではある程度伸びるという見方もありますが、その後は厳しい状況になってくると思います。安定した歳入を確保するため、長いスパンで経済状況を予想して、積極的に準備していくことが必要です。

— 具体的にはどのような準備をしたらいいのでしょうか。—

委員長 今、金利は歴史的に見ても低い水準にありますが、本県にとっては有利に資金調達ができるチャンスです。未来のために、積極的に投資していく姿勢も必要だと思います。

— 市町村行政の充実についてはいかがですか。—

委員長 はい。県北と県南では、ヒトやモノの流れなどに格差があります。県全体を活性化していくためにも、県の施策をバランスよく配分することで、ギャップを埋めていきたいと思っています。また、人口が減少しても地域間の人口移動はありますから、県外の方に埼玉県に住みたいなあと思ってもらえるような魅力的な地域づくりをしていきたいと思っています。

— 最後に今後の抱負をお聞かせください。—

**委員長** それぞれの地域が個性を生かし、自立的で持続的な社会をつくっていくことが大切であると考えています。将来にわたって活力ある社会を維持するため、委員一同、全力で取り組んでまいります。

◆総務県民生活委員会 武内 政文 委員長

総務県民生活委員会は、総務部、県民生活部、人事委員会に関することや、ほかの常任委員会に属さない事柄を所管し、私立学校の振興や県税に関すること、国際交流、青少年対策や防犯のまちづくりの推進などについて審査を行います。

— 行政資源の総括とのことですですが、具体的にはどのようなことが重要とお考えでしょうか。—

**委員長** 県有財産の建物は、45%以上が建ててから30年を経過しております。老朽化が進んでいて、修繕や統廃合の計画を立て、効率的に活用することが大変重要であります。行政サービスを提供する場である職場環境の改善、これは職員の仕事の能率をアップさせ、何より県民サービスの向上につながるものと思います。



— 私立学校の振興についても所管されていますね。—

**委員長** 今年度から、県内私立学校の父母負担軽減事業が拡充されました。私は子どもたちが自分に合った教育環境を選べるようにすべきだと思っております。

— 県民生活の分野についてはいかがでしょうか。—

**委員長** まずは、ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて取り組んでまいります。これを一過性の盛り上がりで終わらせずに、大会によって新しくできた仕組みを次に引き継いでいくことが大事だと思っております。

また、県民の安心・安全では、高齢者の交通事故や自転車事故の防止対策が重要です。特に、自転車の安全対策ではヘルメット着用の義務化や保険の加入、こうしたことを進めることも大切であると思います。

— 県民活動の推進についてはいかがですか。—

**委員長** はい。NPOなどの県民活動は、県の支援のあり方を考えていく時期にきていると思っております。今年6月に委員会で視察いたしました愛知県の市民コミュニティ財団の取り組みは、大変ユニークでした。地域の課題を「見える化」して、その課題に挑むNPOへ財団経由で寄付金を集めて、それを助成金とする

ものです。行政にはない視点で活動されておりました。NPOも活動団体の皆さんのがレベルアップしておりますので、主体的に取り組めるような新しい仕掛けづくりが必要ではないかと思います。

— 広報活動も大切な分野ですね。—

**委員長** 県の行政は市町村より敷居が高いと感じている県民の方が多いようです。県政をもっと身近に感じていただくような広報活動の充実が必要です。私たち委員が県政をしっかりチェックして、「安心感と潤いのある県民生活」を実現できるように、委員会審査に取り組んでまいります。

◆福祉保健医療委員会 山下 勝矢 委員長

福祉保健医療委員会は、福祉部、保健医療部、病院局に関する事柄を所管し、児童・高齢者・障害者福祉の推進、地域医療体制の整備拡充、病院事業の運営状況などについて審査を行います。

— はじめに、福祉分野についてどのようにお考えですか。—

**委員長** はい。今後、急速に進む少子高齢化に対応した対策が重要だと考えております。少子化対策では、子どもを持つことが楽しく、夢があり希望を持てる社会にする必要があります。



— 少子化対策には、具体的にはどのような取り組みが必要でしょうか。—

**委員長** まずは子どもを産みやすく育てやすい社会をつくる取り組みが必要です。妊娠から子育て時期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備や、仕事と子育てを両立できるような取り組みを進めるとともに、保育士の人材確保も大切です。そして、妊娠を望む夫婦に対して、不妊に係るきめ細やかな支援を拡充することが必要です。

— 高齢化対策についてはいかがですか。—

**委員長** はい。高齢者の皆さまが生き生きと暮らすことができる社会を実現したいと思っております。高齢者だけの世帯は増加しています。介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市町村への支援や、介護人材の確保と定着の促進を図る施策も必要だと思います。

— 医療分野については、どのようにお考えでしょうか。—

**委員長** 医療費の問題も重要です。高齢化に伴って増え続ける医療費を抑制

するためにも、病気にかからないような疾病予防対策に力を入れるべきであると思います。

— 今後の活動について、お考えをお聞かせください。—

**委員長** はい。医療や福祉の充実は、県民の皆さんにとって最大の関心事であり、重要な課題です。県民の皆さんが安心して生活することができ、誰もが生きがいを感じられる社会を築いていくことができるよう、委員会審議を通して全力で取り組んでいきたいと思います。

◆県土都市整備委員会 小川 真一郎 委員長

県土都市整備委員会は、県土整備部、都市整備部、下水道局、収用委員会に関する事柄を所管し、道路事業・河川事業の推進、公園・下水道の整備や管理などについて審査を行います。

— まず、委員長として、どのような分野に力を入れて取り組んでいるのでしょうか。—

**委員長** はい。まずは、インフラ整備でございます。地域の経済の活性化には、道路網の充実は欠かせません。交通渋滞の解消のため、さらには交通事故の減少のため、優先度の高いものから道路の整備を進めていきたいと思います。

さらに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックに向けた会場周辺の整備や円滑な輸送を確保するためのインフラ整備も重要だと考えております。



— どちらの大会も、県内が会場となっていますから、国内外から多くの方が訪れますね。—

**委員長** そうですね。2019年に開かれるラグビーワールドカップの試合会場である県営熊谷ラグビー場は、現在、施設の全面改修に取り組んでいるところでございます。円滑な移動を確保するため、道路の整備などを進めることが重要だと考えております。

— 今年の夏は、九州をはじめ、各地で記録的な豪雨による大きな被害がありました。治水対策についてはいかがですか。—

**委員長** 昨年は、県内でも台風や集中豪雨などによる浸水などの被害がありました。被害を防止するための治水対策とともに、県民の皆さんへの情報伝達についても審議し、調査していきたいと思います。

— 下水道に関してはいかがでしょう。—

**委員長** はい。流域下水道は、快適な県民の生活環境を支えるために、365日、24時間止めることのできない重要なライフラインです。老朽化が進んでいる施設や設備の計画的な改築に取り組むことが大切だと思います。また、災害の時でも正常な下水処理ができるように震災対策を計画的に進めていく必要があると考えております。

— 最後に、今後の活動について、お考えをお聞かせください。—

**委員長** 県民の皆さまの安全と快適な生活を確保するため、委員の皆さまと意見を出し合いながら、委員会運営に全力で尽くしてまいります。

[▲トップへ](#)



## 議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。  
【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:  
9月25日  
～9月29日  
作者:  
千勝古流  
石井康敞様  
花材:  
菊、ウメモド  
キ、石化柳、ソ  
ケイ草

◆◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◆



〈千勝古流 石井康敞様〉

Q: 花材の鮮やかな色が素敵ですね。

A: 菊の明るい黄色やウメモドキの鮮やかな赤色は、議事堂の落ち着いた光の中でも映えます。菊の葉は濃い緑色ですので、ソケイ草の明るい緑色を加え、柔らかい印象にしました。

Q: 菊は秋の花ですね。

A: 9月9日は「重陽の節句」でした。「菊の節句」ともいい、桃の節句や端午の節句と同じく「五節句」の一つです。古来より、奇数は縁起の良い陽数、偶数は縁起の悪い陰数と考えられ、一番大きな陽数が重なる9月9日を「重陽の節句」として、菊を用いて不老長寿や繁栄を願っていたんですよ。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。»

▲トップへ

**【注意】**

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

**【お問い合わせ】**

●「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから»

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail [a6250-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6250-03@pref.saitama.lg.jp)

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257／FAX 048-830-4923



Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。